"ノーネクタイが唯一のきまり"

第 169 回 ニセコ町まちづくり町民講座



「ニセコ町ふるさとづくり寄付条例」施行から15年目。次のステップへ。

「ニセコ町ふるさとづくり寄付条例」前文より

ニセコ町は、これまで多くの人びとに支えられ、100年を越える歩みを刻んできました。大正11年に自 らの農地を無償解放した文豪有島武郎の遺訓「相互扶助」の精神は、人を思いやり、助け合う優しい心を 育んできたわたしたちの社会に今も息づいています。

わたしたちは、次世代にこの相互扶助の精神を引き継ぐとともに、ニセコのまちづくりへの共感やふる さとへ想いを持つ人びとの地域づくりへの参加手法として寄付金による基金を設置し、新たな住民参加型 の自治を進めるため、この条例を制定します。

ニセコ町では、平成16年に「ニセコ町ふるさとづくり寄付条例」を施行し、ニセコ町まちづくり基 本条例に基づく、多様な人びとの参加による個性あるふるさとづくりに資することを目的に、いち早く 寄付によるまちづくりへの参加手法として制度化してきました。

昨今のふるさと納税制度により、返礼品による寄付金集めが主流となっていますが、ニセコ町に 思いのある方々とのつながりをより大切にしつつ、一方で地域の活性化や、町のさまざまな課題解 決につなげるための財源確保の機会の拡大という側面もあることも事実です。

いま町では、施行15年目を迎えるに当たり、ニセコ町民にとっても有意義なものと実感できる、 ニセコ町らしいふるさと納税に向けて、条例改正による新たな寄付制度の運用を考えています。 ぜひ、みなさんもニセコらしいふるさと納税について一緒に考えてみませんか。

と **2 月 2 7 日 (火)** 午後6時~

ところ ニセコ町民センター 1階 小ホール

役場職員からの説明 プログラム 18:00

> 参加者皆さんによる意見交換 18:30

> > ざつくばらんな雰囲気で!

主催/ニセコ町

お問合せ/ニセコ町企画環境課経営企画係 担当:齊藤徹 澤田円、山本契太

電話 0136-44-2121 E-mail: kikaku@town.niseko.lg.jp

申込不要です 気軽にお越しください! 参加無料